

ISSN 2187-4182

ISBN 978-4-907635-16-9 C3033

成城大学経済研究所
研究報告 No. 83

日中戦争下の銀行業——抗戦首都重慶に おける経済制度変容の視点から

林 幸 司

2018年3月

The Institute for Economic Studies
Seijo University

6-1-20, Seijo, Setagaya
Tokyo 157-8511, Japan



Banking under Sino-Japanese War: The Transition of Economic Systems in China's Wartime Capital, Chongqing

Koji Hayashi

MARCH 2018

Abstract

From ancient times, Chongqing was one of the most important commercial cities in southwest China, with many traditional financial institutions, such as “Piaohao 票号” and “Qianzhuang 钱庄”, and trading companies such as “Zihao 字号” and “Shanghao 商号”, engaged in domestic exchange, bill clearing, and currency conversion. In the late-Qing Empire, these Chongqing merchants established spontaneous economic relationships via traditional social associations such as “Bang 帮” and “Hui 会”. After the 1920s, some Chongqing merchants established modern banks that adopted the Western economic system and formed a “Bankers Association”. Through this association, the government of Chongqing warlord Liuxiang 刘湘 and its technocrats tried to build a new regional economic system.

In 1937, Sino-Japanese War broke out. The Nanjing National Government moved the capital to Chongqing and declared the formation of the Chongqing National Government. The

日中戦争下の銀行業——抗戦首都重慶における 経済制度変容の視点から

林 幸 司

中国西南内陸部に位置する四川地方では、古くより商業都市重慶を中心とする交易が盛んにおこなわれ、これに付随して銭荘などの伝統的金融機関や、特産物の移出入に従事した字号・商号などが、為替や手形の取引や通貨兌換をおこなっていた。1920年代以降、西洋の制度を取り入れた銀行が相次いで設立された重慶では、「銀行業界」が形成され、その下で、新たな地域的経済制度の構築への試みがなされていく。しかしながら、1937年に日中戦争が全面化すると、国民政府による経済統制の強化とともに、より広域的な経済制度への統合が指向されていく。このように、「中央」と「地方」の関係が大きく変化しつつあった重慶にあって、それまで築かれていた独自の地域的経済関係は、どのように変動したのであろうか。またこのような中で、重慶に本拠を置く銀行業は、どのような対応を見せたのであろうか。

近代中国の銀行については、まず香港上海銀行などイギリス系植民地銀行の事例を中心として、豊富な実証研究がおこなわれている¹⁾。また、中国沿海部における銀行業の発展過程については、民国期を中心に幅広い事例研究がおこなわれてきた²⁾。日中戦争時期については、重慶国民政府が成立した経緯から、内陸部の銀行業にも関心が寄せられているが、中でも四聯総処を核とする経済統制制度の確立過程に研究の重点が置かれてきたと言える³⁾。さらに、人民共

1) 例えば Shizuya Nishimura, *The Flow of Funds within Hongkong and Shanghai Banking Corporation in 1913*, Olive Checkland, Shizuya Nishimura, Norio Tamaki eds. *Pacific Banking, 1859-1959*. New York: St. Martin's Press, 1994. 西村閑也・鈴木俊夫・赤川元章編著『国際銀行とアジア 1870-1913』慶應義塾大学出版会, 2014年, など。

2) 例えば, Sheehan, Brett. *Trust in Troubled Time: Money, Banks and State-Society Relations in Republican Tianjin*. Harvard University Press, 2003. 呉景平『政商博弈視野下の近代中国金融』上海遠東出版社, 2016年。

和国期の銀行業については、中国人民銀行や中国銀行などに関する概括的研究が進められてきたが、詳細は不明な点が多い⁴⁾。一方で、重慶における近代化を論じるためには、従前から存在していた経済制度についても具体的に検討する必要があるが、これまでの研究では、資料的制約などからほとんど取り上げられてこなかった。そこで本稿では、『四川経済月刊』『四川月報』『四川経済参考資料』などの既公刊資料や、中国重慶市檔案館及び台湾中央研究院近代史研究所所蔵のアーカイブ資料、近年出版された戦時金融に関する資料集(重慶市檔案館・重慶師範大学合編『中国戦時首都檔案文献 戦時金融』重慶出版社、2016年)などをもとに、近代重慶において形成された経済制度が、日中戦争期にどのような変容を遂げていったのかについて、銀行業を事例として検討していく。

第一節 重慶における経済状況と金融機関

(1) 「幫」と複雑な産業取引構造

古来「天富之国」といわれるほど物産が豊富であった四川地方では、穀物や塩・アヘンなどのほかに、豚毛・桐油・生糸・漢方薬種・牛革・羊皮など、「山貨」と呼ばれる一次産品が多く生産されていた。これら山貨を扱う業者は、その性質によって三つにわかれる⁵⁾。

まず、①山貨の輸出貿易に従事する「字号」である。これには、桐油の販売を行う桐油字号、羊毛や鴨毛・生漆を扱う雑貨字号、豚毛や羊皮を扱う猪鬃字号などがある。

つぎに、②字号などに山貨の買い付けを仲介する業務に従事する、「堆棧」・「中路」・「經紀人」である。このうち堆棧は、山貨商による山貨の購買を仲介する業者で、最も規模が大きい。中路は、字号に替わって山貨の買い付けおよび売却を行う業者で、雑貨を扱う雑貨中路と豚毛・羊皮を扱う猪毛中路があ

3) 例えば、菊池一隆「重慶政府の戦時金融——「四聯総処」を中心に」中国現代史研究会編『中国国民政府史の研究』汲古書院、1986年。黄立人「四聯総処の産生、發展和衰亡」同『抗戦時期大後方経済史研究：1937-1945』北京：中国檔案出版社、1998年。侯坤宏『抗戦时期的中央財政与地方財政』台北新店：国史館、2000年など。

4) 中国人民銀行編著『中国人民銀行六十年 1948-2008』北京：中国金融出版社、2008年など。

5) 張肖梅『四川経済参考資料』上海：中国国民経済研究所、1938年 T 29頁。

る。經紀人はこれらの業務を個人で行うものである。

さらに、③製品の加工に従事する「洗房」・「梳房」などの業者である⁶⁾。洗房は黒毛を洗淨して製品とし、字号に転売する業者である。梳房は白毛の調整を行ったのち字号へ転売するもので、人髪を扱うものは人髪梳房といった。

これらの組織は、株主が無限責任を負う「合股」⁷⁾か、経営者が単独で行う形態を取っており、出資者である股東と経営を担う經理が同一であることも多かった⁸⁾。①の字号および②の堆棧・中路・經紀人等は、多数の商品を扱うため規模が比較的大きく、資本額は5,000～10,000元程度が主流であった。一方③の洗房・梳房等は、品目毎に業者が分かれているため零細なものが多く、資本額は500～4,000元程度が多数を占めていた⁹⁾。これらの業者のうち、商品買い付けのために多額の資金を必要とする字号および堆棧・中路・經紀人が、錢莊などによる商業金融を利用する主要な顧客であった。山貨は洗房・梳房や堆棧・中路・經紀人等複数の業者を経て、いったん重慶に集められた後、字号によって上海など長江下流域の大都市へ輸出されてゆくこととなる。そして下流大都市からは、工業製品や舶来品など、「上貨」と呼ばれる商品が重慶へ輸入され、各地へ送られていった。なかでも主要な商品は、上海および漢口から輸入される綿布であった。綿布の輸入は、①商品を上海および漢口から直接仕入れて重慶へ運ぶ字号と、②仲買人的性質を持つ「商舖」、③小売り業者である「綿紗舖」、④水上輸送業者である「水客」などが、それぞれうけもっていた¹⁰⁾。

これらの山貨商及び上貨商は、業者の出身地別にそれぞれ異なる「幫」に属していた。この「幫」組織は、四川における秘密結社組織である哥老会と密接な関わりを持っていた。哥老会は、清代の四川地方において窃盗や賭博などの行為を行っていた「啞嚕」と呼ばれる集団が、天地会や白蓮教などの秘密結社

6) 前掲張肖梅『四川經濟參考資料』T 29 頁。

7) 一般に合股企業の株主は、当該企業において経営に参画し利益分配を受ける権利を有するかわりに、債務にたいする無限責任を負い、その出資額に応じて当該企業の債務を返済する責任を有する。根岸佑『商事に関する調査報告書——合股の研究——』東亜研究所、1943年、158～165頁。

8) 前掲張肖梅『四川經濟參考資料』T 30 頁。

9) 前掲張肖梅『四川經濟參考資料』T 38～40 頁。

10) 前掲張肖梅『四川經濟參考資料』S 4～6 頁。

の組織の特徴を吸収して、清末期に形成されたものであるとされる¹¹⁾。1852年、太平天国討伐に当たって曾国藩が湖南省において組織した湘軍が、多くの四川人を兵として雇ったが、この中に多数の哥老会員が含まれていたため、哥老会の組織は四川・湖南など長江流域へ急速に発展していった¹²⁾。西川正夫の研究によれば、四川における哥老会は、仁・義・礼・智・信の号(門)に分かれ、各地の機関部は「碼頭」と呼ばれた。その会員は「袍哥」と称され、大爺(大哥)・二爺(二哥)・三爺(三哥)・五爺(五哥)・六爺(六哥)・七爺(七哥)・八爺(八哥)・九爺(九哥)・么大(么哥)の席次に分けて組織され、各碼頭の最高責任者は、「竜頭大爺」或いは「舵把子」と呼ばれる。各碼頭間には、情報の急速な伝達や他の碼頭に属する会員の保護について、密接な相互関係があるが、機構としては、各碼頭が一応それぞれ独立の組織をなしており、哥老会全体としては、一種の分権的な連合体をなしていたとされる¹³⁾。哥老会は、とりわけ物流および商業取引の安全性と密接な関係をもっており、商業に従事する者の多くがこれに加入していた。哥老会の組織は、それ自体が表に現れることは極めて稀であるが、業種ごとに形成される「幫」は、それが表社会の記録に表れたものであるとも言えよう。各幫は、それぞれ得意とする品目を開発・売買し、それを自らの関係の深い土地へ持ち込んで転売するという活動を行っていた。

(2) 重慶の通貨流通制度

(a) 銀両・銀錠と銀元

以上のような産業取引構造に連動して、重慶では複雑な通貨流通制度が存在した。前近代中国における貨幣制度は、「銀両」と「銅錢」という二つの本位貨幣が同時に流通する、いわゆる銀銅複本位制がとられていた¹⁴⁾。ここでいう「銀両」は、二つの含意を含んでいる。まず、秤量貨幣用銀地金そのものを指す場合である。重量や品位がまちまちのそれらは、銀の塊を意味する「銀錠」

11) 周育民、邵雍『中国幫会史』上海出版社、1993年、223頁。

12) 前掲周育民、邵雍『中国幫会史』240～243頁。

13) 西川正夫「辛亥革命と民衆運動——四川保路運動と哥老会——」野澤豊・田中正俊『講座中国近現代史 第三卷 辛亥革命』東京大学出版会、1978年、166～167頁。

14) 黒田明伸『貨幣システムの世界史 増補新版——<非対称性>をよむ』岩波書店、2014年。

日中戦争下の銀行業——抗戦首都重慶における経済制度変容の視点から

【表1】 四川における各種貨幣の流通状況

通貨種別		主要流通区域	備考	
銀幣	大洋	漢板大洋	全川各県で通用	1911, 1914年成都廠造。1928年重慶銅元局造。
		川板大洋	各県で通用	光緒, 宣統の二種
		江南龍洋	各県で通用	甲辰庚子の二種
		袁頭大洋	各県で通用	1914年, 1920年の二種が正統
		中山大洋	各県で通用	中央廠造
		大清銀幣	各県で通用	
		湖北龍洋	各県で通用	三緒, 宣統の二種
		北洋大元	各県で通用	
		広東龍洋	重慶で通用	
		安徽龍洋	重慶で通用	
		造幣総廠幣	重慶で通用	
		北洋機器局幣	重慶で通用	
		鷹羊	重慶で通用	メキシコ国造
		開国紀念幣	重慶で通用	
		雲南龍洋	各県で割引通用	光緒大字, 小字, 宣統大字の三種
	雑色川洋	各県で割引通用するか使用不可	金字旁, 周大板, 厚辺, 出髪, 滑, 唾などの種	
	半元	川龍半元	江津, 合川, 永川, 古宋, 羅江, 眉山, 潼南	
		雲南半元	三台, 安岳, 樂至, 潼南, 蓬溪, 射洪, 中江, 漢源, 富順	
		廠造半元	成都, 什邡, 新繁, 古宋, 興文	
		唐頭半元	洪雅, 漢原, 江安, 古蔺, 眉山, 潼南	幣面に旗が二つあり, 旗板という
袁頭半元		富順, 自流井, 洪雅, 眉山	俗に中元という	
雑色半元		雲南半元流通地域において割引通用するか使用不可	銅板, 廠板, 雑板がある	
老当五十銅元		涪陵, 忠県, 彭水, 石碓, 黔江, 奉節, 雲陽, 漢源, 敘永		
角洋	広東双毫	富順, 内江, 資中, 宜賓, 古宋		
	龍毫	瀘県, 榮昌, 江安, 敘永, 古蔺, 慶符, 興文, 南溪, 隆昌	広東, 湖北省造の二種	
	単角	毫洋流通区域で流通	龍紋, 香港の二種	
	雑色毫洋	毫洋流通区域で流通	広西, 福建, 江西は二毫, 雲南は半龍毫を造る	
銅幣	当二百	老板(1913年造)	内江, 資中, 富順, 宜賓, 自流井, 榮昌, 南溪, 瀘県, 洪雅, 古蔺, 馬辺, 慶符, 南川	川北地域では増価流通
		新板(1916年造)	成都, 重慶, 合川, 南充, 三台, 眉山, 漢源, 什邡, 印味, 蓬溪, 安岳, 潼南, 璧山, 崇寧, 新繁, 彭県, 蘆山, 閬中	
	当一百	老板(1913年造)	万県, 涪陵, 忠県, 西陽, 彭水, 石碓, 黔江, 奉節, 雲陽, 漢源, 敘永	
		新板(1916年造)	各県で通用	
		老当五十銅元	涪陵, 忠県, 彭水, 石碓, 黔江, 奉節, 雲陽, 漢源, 敘永	
紙幣	銀行発行	四川地方銀行券	二十一軍轄区各県, 成都, 灌県, 南充, 資中, 遂寧	一元, 五元, 十元, 五角, 二角の五種
		重慶中国銀行券	同	一元五元の二種
		重慶銀行券	同	五元一元五角二角の四種
		美豊銀行券	同	一元券
		川康銀行券	同	一元, 五元の二種
		平民銀行券	同	五角券
		川西北銀行券	二十九軍轄区各県	一元五元+元の三種
	政府発行	二十一軍糧契稅券	二十一軍区各県, 成都, 南充, 資中, 綏宜	一元, 五元, +元の三種
		二十八軍糧契稅券	二十八軍轄区, 成都	

出所:「四川幣制概観」『四川経済月刊』第3巻第1期, 1935年1月, 134~137頁

とも呼ばれた。つぎに、重さの単位である「両」を基準とする貨幣単位を指す場合である。上海などでは、地域や用途によって多くの銀通貨が流通していたことから、これらを改鑄することなく決済するための記帳単位としての「銀両」が、貨幣用銀地金としての「銀錠」とは別に用いられていた。これらは銀地金とは直接の関連がないことから、「虚銀両」とも呼ばれた¹⁵⁾。

清末期から民国初期にかけての重慶では、前者の銀錠を主体とする秤量貨幣による交易が主流であった。重慶において流通していた銀錠には、①大宝②大錠③中錠④小珠⑤片子など五つの種類があった¹⁶⁾。外地からもたらされる銀錠は、基本的に重慶において「銀炉」と呼ばれる業者が改鑄の上流通させることとなっていた¹⁷⁾。この改鑄及び異なる銀錠間の交易の際の基準とされるのは、秤量に用いる「平」（重慶の場合は渝平）と、品位を表す「成色」（重慶の場合は票色）である。

また、中国では19世紀中頃から、メキシコドルなどの銀貨が、イギリス東インド会社などによって持ち込まれ、沿海部を中心に流通するようになった。これらは丸い銀を意味する「銀元」と称される。重慶の開港以降、重慶でも銀元が商取引や納税の用途に流通するようになった。メキシコドルなどと同様の「大洋」と称される銀元には、袁世凱の肖像をかたどった袁頭大洋や、1911年・1914年に成都で鑄造された漢板大洋など16もの種類があり、この他にも、6種類の「半元」や、4種類の「角洋」などが、それぞれ異なる機関によって鑄造されていた¹⁸⁾。ただし、当時四川で流通していた銀元は、発行地や年代によってその重さや品位が異なるため、四川省内であっても流通の範囲及び通用の仕方は様々であった。（【表1】）

(b) 制錢と銅元

清朝末期に重慶で流通していたもう一つの本位貨幣は、制錢（銅錢）である。これは通常、中央政府が発行する銅錢を指し、1枚単位では「文」、1,000枚ひとくくりにした際の単位は「吊」とされた。制錢は1吊1,000文、6斤4両で

15) 張家驥『中華幣制史』民国大学、1925年。

16) 宮下忠雄『近代中国銀兩制度の研究』有明書房、1990年、286頁。

17) 黎父「重慶金融市場考略」『銀行週報』1926年3月、19～20頁。

18) 「四川幣制概観」『四川經濟月刊』第3巻第1期、1935年1月、134～137頁。

あることが原則であるが、重慶では私鑄された制錢（毛錢）も多く流通しており、これらは1吊6斤に満たなかったという¹⁹⁾。このような質の悪い制錢が混入していることを受けて、清末の重慶では、99文を100文と換算し、1,000文を満たす場合はさらに6文を控除し、984文を1吊とする「九九六控底」が一般的であったという²⁰⁾。

民国期になると、地方政府が制錢に代わって銅元（銅貨）を発行するようになった。これには、四川中部・北部・西部を中心に流通する当二百銅元（額面200文）と、南部・東部を中心に流通する当一百銅元（額面100文）及び当五十（額面50文）銅元などがあった²¹⁾。

以上のように、重慶では、主として高額取引に用いられる銀通貨と少額取引に用いられる銅通貨が、様々な形態で流通していた。特産品の買い付けなどで、銀通貨と銅通貨を交換する需要が生じるごとに、これらを両替する必要がある。清末の重慶では市場に「錢市」と称される両替市場がたつようになり、ここにおいて錢攤・換錢舗などの金融業者が盛んに両替取引を行うようになった²²⁾。そして民国期にいたると、これらが「錢莊」へと名前を変えていくこととなるのである。

(3) 錢莊を中心とする伝統的金融機関とその機能

重慶における錢莊の起源は、山西商人の活動に由来すると言われる。清代乾隆年間から嘉慶年間にかけて、山西省平遥の商人雷履泰が天津に開設した日昇昌染料店が、染料の材料としていた緑青化合物は、四川省の特産であった。当時四川—天津間には為替制度が未確立で、買い付けには銀を直送する必要がある、不便であった。そのため日昇昌は、他の商号の代金回収を代行し、その資金で緑青を購入することで、現銀の輸送を行わないようにした。後に北京や天津などの商号が重慶の分店の地代や買付代金回収を日昇昌に委託するようになり、ここに錢莊による内国為替の原型が出来上がったとされる²³⁾。

19) 「重慶錢幫公所的由来」『重慶工商史料選輯 第五輯』中国民主建国会重慶市委員会・重慶市工商業聯合会合編、1964年6月、116頁。

20) 前掲「重慶錢幫公所的由来」117頁。

21) 「四川幣制概観」『四川經濟月刊』第3卷第1期、1935年1月、134～137頁。

22) 前掲「重慶錢幫公所的由来」118頁。

23) 重慶中国銀行『重慶經濟概況（民国十一—二〇年）』23頁。

【表2】 重慶における錢莊業一覧（1920年代）

名 称	資本額 (銀元)	經理名
益民錢莊	100,000	楊行知
同心錢莊	100,000	李文彬
同生福錢莊	120,000	王柏康
相成錢莊	150,000	吳晋航
信通和記	100,000	河紹伯
同豊錢莊	50,000	蔣元之
集義	50,000	廖問聘
和盛	100,000	丁次鶴
怡豊	100,000	李沢敷
益康祥	60,000	藍襄臣
濬記	50,000	董伝林
和濟	52,000	李柱臣
復興義錢莊	160,000	王雨樵
謙泰錢莊	50,000	熊崇魯
益友錢莊	50,000	李量才
義豊錢莊	210,000	鄧志榮
相通錢莊	200,000	寧芷村
厚記	50,000	白絢卷
友康	50,000	林本源
慶誉	50,000	張子黎
仁裕	50,000	李仲謙
益源長	50,000	王漢卿
永慶	54,000	

出所：「四川省錢莊業之分布及其概況調査表」『四川
經濟參考資料』D46-47頁。空欄は不詳。

清末期の重慶には、銀号・票号・錢莊など33の伝統的金融機関が本拠をおいていた²⁴⁾。清朝の崩壊とともに、清政府の外債支払いなどと密接な関係を持っていた山西票号の勢力が衰えると、重慶では在地商人との結びつきが強い錢莊の勢力が大きく拡大することとなった。重慶の錢莊は、その全てが合股によ

24) 周勇主編『重慶通史 第一卷古代史 第二卷近代史（上）』重慶出版社，2003年，374～375頁，380頁。

る組織形態を取っていた。資金規模は数万両～10数万両と小さく、出資者の信用と財力そのものが、経営の根本的基礎とされていた²⁵⁾。その組織は、経理を中心とする単純なものであり、経営に関する決定は、全て経理の管理下におかれていた。また業務については、為替交易や両替などを主としており、明確な支店制度を持たないことが特徴であった²⁶⁾。

中国における伝統的金融機関の特徴については、これまで①政府の援助や統制から独立し、政府の製造する貨幣とは別個の貨幣を持つ、②物的信用を重んじず、人的信用を重視する、③短期商業信用業務に偏向している²⁷⁾、④個人経営あるいは合股経営であり、資本金規模が比較的小さい²⁸⁾、などが指摘されている。重慶の金融業を担っていたのは、このように中国において最も一般的な伝統的金融機関であった。

(4) 申匯と重層的通貨流通

先に述べたように、四川と上海の間では、豚毛・桐油・生糸・漢方薬種・牛革・羊皮など、「山貨」と呼ばれる四川地方の特産品と、綿布・反物・機械・化粧品・輸入雑貨など、「上貨」と呼ばれる商品の取引が行われていた。山貨は通常堆棧などの仲買業者によって四川各地から重慶に集積され、これを字号などの山貨輸出業者が長江を利用して上海などの大都市へ運び売りさばいた。上海からは、上貨商が工業製品などの商品を仕入れて重慶へ運び、そこから四川各地及びチベット、雲南などへ送られていく。このように重慶は四川地方における商品の集散地として、またそれに付随する金融業の中心地として、重要な位置を占めていた。

これらの取引に際しては、売買される商品の代金決済が必要となる。ところが、当時重慶において流通していた銀元（上海との取引にさいしては渝元と呼ばれた）は、基本的に四川域内においてのみ通用するものであった。そのため、上海など外地との商取引の決済に際して現金を直送することができず、為替を用いた取引が必要となる。その中で特に重要であったのは、上海との取引決済

25) 前掲重慶中国銀行『重慶経済概況』24頁。

26) 前掲重慶中国銀行『重慶経済概況』24頁。

27) Lieu, D. K. *China's Industries and Finance*. Peking: The Chinese Government Bureau of Economic Information, 1927. p.p. 37-41.

28) 宮下忠雄『支那銀行制度論』巖松堂書店、1941年、12頁。

を名目とした「申匯」であった。

この申匯には、為替手数料の他に、重慶—上海間の銀元及び申匯の需給状況に従った「申水」と呼ばれる差額が付けられることとなる。例えばある山貨商が上海の輸入商に上海元建て1,000 元の商品を売却したとする。そのとき申匯のレートが1 上海元=1.2 滙元であった場合、上海の輸入商は上海の銀行に1,000 上海元（+手数料）を支払い、額面1,000 元の申匯を振り出した上で、重慶の山貨商へ送付する。これを受け取った山貨商は、重慶の銀行でこの申匯を売却し、滙元1,200 元から手数料を差し引いた額を受け取ることになる。ここでいう200 元の差額が申水である。申水は滙元及び上海元の需給状況に従って上下する。また申匯には、1~3 ヶ月の決済期限が設定され、申匯の取組に際する手数料は、支払い期限が短いものは高額に、期限の長いものが低額に設定されていた。

市場では、季節によってこれら通貨の需給状況が変化する。重慶では一年間に二度の大きな銀需要の波があった。すなわち、初夏のアヘン買い付け期及び

【表3】 季節による銀流通状況の変化

月	流通状況	備 考
一月	普通	旧暦の年末にあたり、各地から資金が都市へ集中。売掛金支払いのため、商家の資金は逼迫するが、金融機関の資金には余裕がある。
二月	低調	上旬は旧暦の春節にあたり、各業が決算をおこなうため、交易が事実上停止する。また前年末の資金精算をうけて、資金に余裕がおる。
三月	低調	各業の商売に大きな動きなし。
四月	逼迫へ	各業の商売に動き。市場において資金を必要とする者が増えるとともに、農村では穀物の端境期にあり、資金需要が高まる。
五月	最逼迫	生糸や生アヘンの上場。当該業の商人が多額の資金を準備してこれらを購入するため、市場の現金は枯渇する。同時に上貨帮も資金を集め、六・七月の増水期における商品購入に備える。
六月	低調へ	生糸および生アヘン交易の時期が過ぎ、現金需要は前月より減少。
七月	低調	盛夏につき、交易は振るわない。
八月	普通	農民は収穫にいそしみ、商品の売れ行き停滞。貨物商は輸入をおこない、資金需要はやや高まる。
九月	普通	秋の収穫が終わり、農村金融が活動をはじめ。貨物商の商売が旺盛になる。旧暦の秋節にあたり、各地の資金が都市に集中。
十月	逼迫へ	冬季商売の開始。上貨商は資金を準備し、冬季貨物交易。桐油・煙草の売れ行きも好調。売上金は上海へ送られる。輸出貨である牛皮・羊皮が上場。山貨商は資金を集めて各地で仕入れをおこなう。資金需要が高まる。
十一月	最逼迫	山貨の牛皮・羊皮・桐油・薬種・豚毛などの交易が盛ん、資金需要が逼迫。
十二月	普通	輸出品の資金回収、年末にあたって各業の商品仕入れも少なくなり、資金需要はやや減少。

出所：「重慶金融調査」『四川経済月刊』第3巻第4・5雨期，1935年5月，47~48頁。

年末の山貨買い付け期である（【表3】）。買い付け商人が、各地において商品の買い付けを行う際に必要な銀元及び銅元を準備するには、季節によって変化する銀元及び銅元の需給状況（銀銭比価と称される）に従って、差額を付ける必要があった。この差額は、「洋水」と称される。

(5) 重慶における銀行設立ブーム

1910年代の重慶において、銀行は聚興誠銀行を中心に4行しか存在しなかった。しかし、1920年代以降、複雑な金融状況を背景として、続々と銀行が設立され始めた。当時設立された重慶に本店を置く銀行の概要は【表4】の通りである。当時設立された銀行の中には、まもなく営業を停止したものも多くあったが、以下で紹介するように、大きな銀行へと成長したものもあった。

聚興誠銀行は、1915年に楊一族によって設立された、四川初の民間商業銀

【表4】 重慶における新設銀行一覧（1915年～1938年）

銀行名	設立年	備考
聚興誠銀行	1915年	1951年、公私合営化。
大中銀行	1918年	1922年営業停止
四川美豊銀行	1922年	元は中米合弁。1949年営業停止
中和銀行	1922年	1925年営業停止。
富川儲蓄銀行	1922年	同年営業停止
四川銀行	1923年	同年営業停止
重慶平民銀行	1928年	1937年、川康平民商業銀行に合併
川康殖業銀行	1930年	同上
川塩銀行	1930年	1949年営業停止
重慶銀行	1930年	1949年営業停止
北碚農村銀行	1931年	1949年営業停止
四川商業銀行	1932年	1937年、川康平民商業銀行に合併
四川建設銀行	1934年	
四川地方銀行	1934年	翌年四川省銀行に改組。1949年中国人民銀行により接収
新業銀行	1934年	
川康平民商業銀行	1937年	1949年営業停止。川康殖業・重慶平民・四川商業が合併
和成銀行	1938年	和成銭荘から改組。1951年、公私合営化

出所：張肖梅『四川經濟參考資料』D1～2頁。沈雷春編『中国金融年鑑 民国二十八年版』中国金融經濟史料叢編第一輯，台北：文海出版社，1939年，155～211頁。なお、銀行名はいずれも重慶に本店をおくものである。

行である。四川省および長江流域各都市を中心に為替や産業金融、保険などを手広く商い、全国でも有数の規模をほこる銀行であった。同行は、20世紀初頭から1950年代まで重慶で営業を続けた、数少ない商業銀行の一つである²⁹⁾。

四川美豊銀行は、1922年、日本の早稲田大学に留学した経験を持ち、中国同盟会員であった康心如が中心となって設立した銀行である。同行は、先行して上海で設立されていた中米合弁の銀行、上海美豊銀行を源流とする。四川美豊銀行の経営の特徴は、政府関連の預金が多く集められたことを背景として、資金運用における定期貸付の比率が大きいことである。また、もともとアメリカ籍の銀行として登記されていたという経緯から、四川籍銀行で唯一、兌換券発行権を持つ銀行でもあった³⁰⁾。

重慶銀行は、1931年、重慶商会の会員である潘昌猷や温少鶴らが中心となって設立された銀行である。資本金は当初50万元とされ、このうち重慶市政府が5万元を出資した。塩商を中心とする営業により、荷為替や通関代理関連業務を重視する事業形態をとっていた。

川塩銀行は、1930年、塩商³¹⁾が中心となって設立した銀行である。資本金は300万元とされたが、当初は塩商から32万元、塩業公会から4万元を集めて開業した。営業は塩商に対するものに特化されており、重慶銀行と合同で塩荷為替などの営業を手広く展開していた。

川康殖業銀行は、1930年、四川における政財界の大物であった劉航琛（後述）が中心となって設立された銀行である。同行はインフラ整備関連企業への多額の投資が特徴であり、最も大きな取引先は、著名な民族資本家である盧作孚³²⁾が経営する民生公司であった。

29) 詳細については、中国民主建国会重慶市委員会文史資料工作委員会・重慶市工業聯合会文史資料工作委員会編『聚興誠銀行（重慶工商史料第六輯）』（重慶北碚：西南師範大学出版社，1987年）及び林幸司『近代中国と銀行の誕生—金融恐慌，日中戦争，そして社会主義へ』（御茶の水書房，2009年）を参照されたい。

30) 中国では一般に政府系銀行以外の兌換券発行は認められていなかったが、外国籍の銀行が本国で認可を受けた場合は、例外的に発行が認められていた。そこで他の中国籍銀行は、儲蓄証書などの形を取った事実上の兌換券を発行していた。保証準備や審査などの基準が明確でないこれらの証書は、金融混乱の一因ともなり、後に国民政府によって禁止される。

31) 四川における塩商の活動については、Madeleine Zelin, “The Rise and fall of the Fu-Rong Salt-Yard Elite: Merchant Dominance in Late Qing China”, Joseph W. Esherich and Mary Backus Rankin eds. *Chinese Local Elites and Patterns of Dominance*. University of California Press, 1990, pp. 82-109 参照。

こうして、重慶の銀行業は、聚興誠銀行の一強時代から、複数の銀行がしのぎを削る競争の時代へと移行して行きつつあった。これら重慶における主要諸銀行のうち、聚興誠銀行、四川美豊銀行、川塩銀行、重慶銀行の営業状況を比較したのが【表5】である。これをみると、いずれの銀行も預貸率（預金額と貸付金額の比率）が際だって高いことがわかる。このことから、これら当時の銀行が、いわゆる「預金銀行」とはいえないこと、また自己資金に基づいた堅実な営業をおこなってきたことが見て取れる³³⁾。さらに、利益が利息や為替収入が利益の主体となっていること、そして1930年代中盤から有価証券収益が大幅に増加していることが分かる。

(6) 重慶における銀行公会の成立

重慶で銀行業が続々と成立し、営業面でしのぎを削るようになるとともに、銀行の同業者組織が出現することとなる。第一次世界大戦の勃発した1914年以降、北京政府は「銀行公会章程」を制定し、銀行業の統制を試みていた。これを受けて、銀行の増加とともに各地で同業者組織が設立されていく。中でも全国金融の中心である上海では、1918年、銀行業同業組織である上海銀行公会が設立されていた³⁴⁾。重慶の銀行業同業組織は、この上海銀行公会を範として設立されることとなる。

重慶における銀行業の同業者組織の源流は、1926年頃成立した「聯歓会」に求められる（【表6】）。重慶において本格的な銀行が出現したのは、四川初の商業銀行である聚興誠銀行が営業を開始し、中国銀行が重慶に分行を設立し

32) 盧作孚や彼の創立した民生公司については、凌耀倫『盧作孚与民生公司』四川大学出版社、1987年、凌耀倫主編『民生公司史（中国水運史叢書）』人民交通出版社、1990年、久保亨「内陸開発論の系譜」丸山伸郎編『長江流域の経済発展：中国の市場経済化と地域開発』アジア経済研究所、1993年、194-219頁、および久保亨「民生公司——内陸汽船業の企業経営」同『戦間期中国の綿業と企業経営』汲古書院、2005年、145-162頁、などを参照のこと。

33) 一般に近代銀行は、業務面における預金銀行という性格、経営面における支店制、会社組織における有限責任株式会社形態を有する銀行を指す（神武庸四郎『銀行と帝国——イギリス「銀行統合運動」史の研究』青木書店、1992年、40頁）。こうした形式をとる近代銀行は、出資者が債務を一種の財産として共有する合股制度により組織される銭荘など伝統的金融機関の形態とは、本来大きく異なるものである。しかしながら、当時の重慶における銀行業の特徴をみれば、「銀行」の名を冠しながら、実際には伝統的金融機関の形態を残している部分がある点が興味深い。

34) 根岸信『上海のギルド』日本評論社、1951年、148-150頁。

日中戦争下の銀行業——抗戦首都重慶における経済制度変容の視点から

【表6】重慶市銀行業同業公会の変遷

名称	成立年月	職別	姓名	所属	職務	
聯誼会（中国・聚興誠・中和・四川美豊）	1926年ごろ	帮董	趙資生	中和銀行	中和銀行	
重慶市銀行業同業公会（第一期） （中国・聚興誠・川康殖業・四川美豊・重慶市民・重慶平民・川塩）	1931年9月25日	主席	康心如	四川美豊銀行	經理	
		執行委員	周宜甫	中国銀行	經理	
			張茂芹	聚興誠銀行	重慶分行經理	
			湯重嶠	川康殖業銀行	經理	
			張子黎	重慶平民銀行	經理	
			陳麗生	川塩銀行	經理	
			潘昌猷	重慶銀行	總經理	
重慶市銀行業同業公会（第二期） （中国・聚興誠・川康殖業・四川美豊・重慶市民・重慶平民・川塩）	1933年10月1日	主席	潘昌猷	重慶銀行	總經理	
		執行委員	周宜甫	中国銀行	經理	
			張子黎	重慶平民銀行	經理	
			康心如	四川美豊銀行	經理	
			任望南	聚興誠銀行	総管理処協理	
			劉航琛	川康殖業銀行	總經理	
			吳受彤	川塩銀行	董事長	
			戴拒初			
周季梅	川康殖業銀行	協理				
重慶市銀行業同業公会（第三期） （中国・聚興誠・四川美豊・重慶川塩・重慶・四川省・江海・四川建設・川康平民商業）	1936年	主席	吳受彤	川塩銀行	董事長	
		執行委員	顧敦甫	中国銀行	襄理	
			龔農騰	四川美豊銀行	經理	
			連智臨	重慶銀行	襄理	
		候補執委	梅孝威	聚興誠銀行	副理	
			鮮伯良	江海銀行	經理	
		常務委員	廖開聘	四川建設銀行	襄運	
			任望南	聚興誠銀行	經理	
			康心之	四川省銀行	協理	
		重慶市銀行商業同業公会（第一期） （中国・交通・四川美豊・川康平民商業・重慶・川塩・四川省・郵政儲金匯業局・四川建設・和成・江海・金城・上海商業儲蓄・中国実業・中国国貨・広東省・浙江興業・中南・新華信託儲蓄・塩業）	1939年	主席	康心如	四川美豊銀行
常務委員	徐維明			中国銀行	經理	
	浦丞東			交通銀行	經理	
	寧正村			川康平民商業銀行	總經理	
	潘昌猷			重慶銀行	常務董事	
	執行委員			馮英	中国農民銀行	經理
				謝秉之	川塩銀行	董事長
				郭松年	四川建設銀行	總經理
				董鴻詩	聚興誠銀行	總經理
				李其猷	上海商業儲蓄銀行	經理
				張佑賢	金城銀行	經理
				吳晋航	和成銀行	總經理
王祖廉				郵政儲金匯業局	經理	
唐棟之				江海銀行	常務董事	
何兆青				四川省銀行	經理	
龔農騰				四川美豊銀行	經理	
任望南				聚興誠銀行	協理	
梅孝威				聚興誠銀行	經理	
監察委員				周季梅	川康平民商業銀行	協理
				楊曉波	聚興誠銀行	協理
				李現林	中国国貨銀行	經理
				賀友梅	新華信託儲蓄銀行	經理
	江粟甫			重慶銀行	襄理	
候補監察委員	顧義			中国銀行	襄理	

出所：張肖梅編『四川經濟參考資料』（上海：國民經濟研究所，1938年）D37～38頁，重慶中国銀行『重慶經濟概況』（1934年）34～42頁，『川康平民商業銀行小史』（『四川經濟季刊』第1卷第1期，1943年12月，195～198頁），『重慶市銀行商業同業公会第一屆當選委員名冊（1939年11月28日）』（重慶市檔案館・重慶師範大學合編『中国戦時首都檔案文獻 戦時金融』重慶出版社，2016年，367～369頁）より筆者作成。空欄は不詳。

た、1915年のことであった。当初は銀行そのものが少なかったこともあって、同業者組織が形成されることもなかった。1920年代に入ると、四川美豊銀行（1922年）、中和銀行（1922年）が設立されたため、各銀行間の連絡を密にする必要から、「聯歡会」が結成された。これは政府に別段の届け出を行わない、一種の親睦団体の体裁をとったものであった。このような組織は、重慶の錢莊業において結成されていた「老君会」「至公会」と呼ばれる同業団体と類似したものである。これらの団体は、錢莊業者の利害調整を行うだけでなく、廟において財神の祭祀や食事会を開く、伝統的性格を濃厚に持つものであった³⁵⁾。

1930年代に前後して、重慶では銀行設立ブームが起き、重慶平民銀行（1928年）、川康殖業銀行（1930年）、川塩銀行（1930年）、重慶銀行（1930年）などが相次いで設立された。これを受けて、1931年9月、国民政府の認可を受けた正式な同業者団体である、重慶市銀行業同業公会（以下、銀行公会と略記）が成立した。

同会への加入条件ははっきりしないが、前述の「銀行公会章程」では、払込資本総額20万元以上で、設立登録から満一年が経過している銀行が、入会資格を得るものと規定されている（第2条）。また、上海銀行公会では、正式成立後満3年が経過していること（上海以外に本店を持つ銀行については、上海支店成立後満一年以上経過していること）が条件とされている³⁶⁾。このため重慶でも、加盟銀行には一定の条件が課されたものと推測される。

銀行公会の活動内容は、主として次のようなものであった³⁷⁾。

- ① 票据交換所の設立
- ② 会員銀行間あるいは会員と非会員の争議調停
- ③ 同業者の営業状態の調査
- ④ 金融業に有益な公益事業の実施

公会の会員は、各加盟銀行が1～3名派遣する代表によって構成される。これには、各銀行の正副經理あるいは全権を委任された職員が当てられることとなっていた。会員には、それぞれが所属する銀行の営業報告を提出すること、

35) 劉聞非・蔡鶴年・盧瀾康・陳德恕「重慶錢幫公所的由来」『重慶工商史料選輯 第五輯』中国民主建国会重慶市委員会・重慶市工商業聯合会、1964年、115～134頁。

36) 「上海銀行公会章程（1924年9月改正）」第5条、満鉄調査課『支那銀行関係規定集』大連：南満州鉄道株式会社、1931年、224頁。

37) 「重慶市銀行業同業公会章程」前掲、張肖梅『四川經濟參考資料』X 98～100頁。

会費を納入することが義務とされている。また同時に、国民党に反対する言論を行わないことが加えられているが、これは上海などの状況を踏襲しているものと思われる。これら会員から選挙で9名を委員に、3名を候補委員として選出し、委員会を組織する。この中から首席1名を選出して公会の代表とする。会費については、入会費が50元、年会費が80元（ともに単位は銀元）と規定されている。

現在のところ判明しているのは、1931年の設立から（第1期～第3期）、改組後の1939年までの状況である。まず、会員銀行の推移を見てゆくと、第1期では中国、聚興誠、四川美豊、川康殖業、川塩、重慶、重慶平民、重慶市民が加わっている。第2期に変化がなかったが、第3期には、四川省銀行や江海銀行が加わっており、ここにおいて銀行公会の形が整ったと言えるであろう。これらを本店の所在地で区分すると、加盟10銀行のうち、本店が重慶以外にあるものは2行（中国、江海。ともに本店は上海）であり、他はすべて重慶に本店を構える銀行である。上海銀行公会では、本拠地別に華南・華北・華西・華東などの団体が形成され、複雑な構成をなしていた³⁸⁾。これに対して重慶市銀行公会の加盟銀行は、重慶か上海に限られており、比較的単純な構成であった。

また、これらを官・民の別で区分すると、国公営銀行および政府系銀行は2行（中国銀行、四川省銀行）であり、他は民間銀行である。これは、中国・交通・中央などの大政府銀行が存在する上海と異なり、重慶では民間商業銀行の活動が相対的に盛んであったことによる。

以上のような特徴は、各期の委員構成にも表れている。第1期公会の首席には、四川美豊銀行の康心如が就任し、委員には会員である中国・聚興誠・川塩・重慶・重慶平民から1名ずつが選出されている。第2期は重慶銀行の潘昌猷が首席になっているが、執行委員に劉航琛が加わっているのが注目される。後述するように、劉航琛は、川康殖業銀行董事長と川塩銀行董事を務めると同時に、重慶の軍閥劉湘が率いる国民革命軍第21軍軍部の財政局長をつとめ、重慶政財界の重鎮であった。第3期は、川塩銀行董事長の呉受彤が首席に就任しているが、これも劉航琛との関わりが背景にあると思われる。このように、

38) 前掲、根岸信『上海のギルド』148～150頁。なお、四川籍の銀行で上海銀行公会に加入しているのは、聚興誠銀行のみであった。「上海銀行業同業公会会員銀行実収股本指数比較表」呉承禧『中国的銀行』上海：商務印書館，1934年，19頁。

重慶銀行公会は、重慶政財界において1920年代以降頭角を現した人物である、劉航琛らを中心として運営されていくこととなる。

II 地域的経済制度の成立

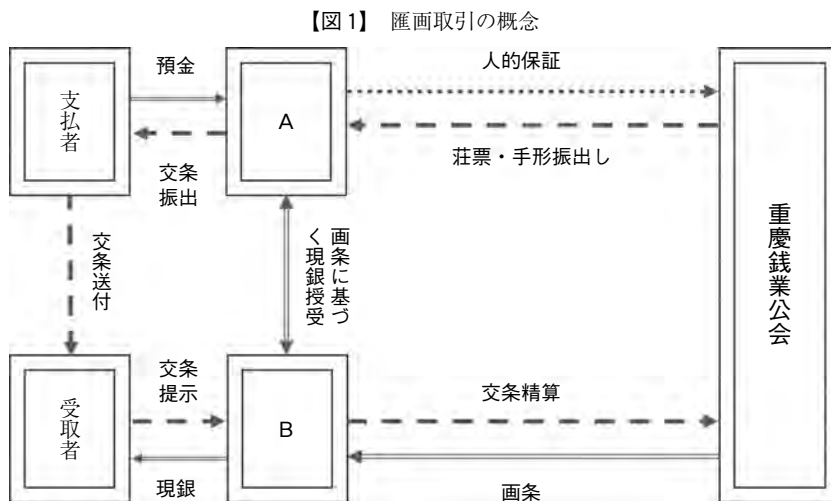
——日中戦前期における手形交換の事例

(1) 銭荘の手形相互決済と「匯画」

重慶の銭荘は、それぞれ往来機関との間での支払いの需要にしたがって、各種手形を発行していた。一方で、これらを相互に決済する仕組みが、銭荘の同業者組織である銭業公会によって形成されていた。

これは、「匯画」と称される、銭業公会に加盟する銭荘間での手形決済である。この機能を図示したものが【図1】である。

例えば銭荘Aの顧客が振り出した支払手形（交条）を銭荘Bとの間で精算する場合、まず銭荘Aは、銭業公会の裏付けを得た荘票により資金を調達する。支払者は預金を引き当てにして交条を振出し、現銀のかわりに受取者に送付する。受取者は交条を銭荘Bに提示し、現銀を得る。一方銭荘Bは、銭業公会に交条の精算を依頼する。銭業公会は、A銭荘の荘票残高などを調整した上で、画条を銭荘Bに送付する。銭荘Aと銭荘Bは、画条に基づいて現銀授受をおこなう。こうして、交条が銭荘Aと銭荘Bの間で精算されることとなるのである。



出所：重慶中国銀行『重慶経済概況（民国十一～二〇年）』30～31頁をもとに筆者作成。

以上のように、重慶における銭荘は、当時盛んにおこなわれていた信用取引に用いられた各種手形を相互に決済するため、銭業公会を中心とする集中決済機構を作り出していた。この機構は、手形振出に上限や保証が設定されていないなど、問題をはらむものではあったが、重慶で銭荘間の手形決済システムがすでに構築されていたことは、特筆に値するであろう。

(2) 重慶銀銭業同業公会聯合公庫と新票抛交換所

1933年、銀行業同業公会と、前出の銭業公会が合同で「重慶銀銭業同業公会聯合公庫」を設立し、ここに手形の集中決済機構としての「票抛交換所」を設置した。1935年、銀銭業同業公会は廃止されるものの、銀銭業聯合票抛交換所はそのまま残され、営業を続けた³⁹⁾。そして1936年、新たに票抛交換所が成立した。

これに加盟した銀行および銭荘は【表7】の通りである。新票抛交換所は、中国銀行から300万元の貸越枠を得ており、これを各加盟機関に割り振る（具体的には、銀行が25万元、銭荘が2万～5万元）ことになっていた。一方で、各機関は、現金保証5,000元、信用保証には第一期善後公債をあてることとされ

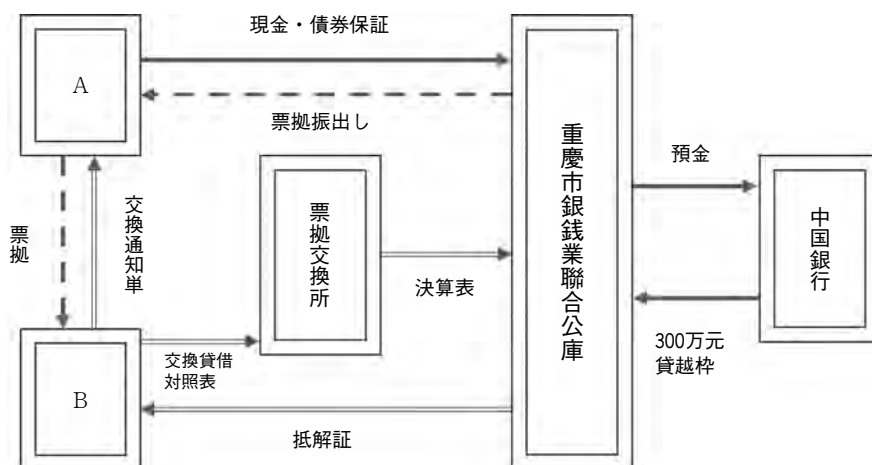
【表7】重慶票抛交換所取引商一覧

種別	名称	本店	種別	名称	本店	名称	本店	種別	名称	本店
銀行	四川省銀行	成都	銭荘	同生福銭荘	重慶	源遠荘	重慶	証券他	勝利証券号	重慶
	中国銀行	重慶		復興銭荘	重慶	益友義記	重慶		成記	重慶
	聚興誠銀行	重慶		和濟銭荘	重慶	鴻慶	重慶		和勝証券号	重慶
	四川美豊銀行	重慶		聚豊荘	自流井	泉豊	重慶		興記字号	重慶
	川康平民商業銀行	重慶		義豊銭荘	重慶	復興荘	重慶		正大証券号	重慶
	重慶銀行	重慶		裕民	成都	誠益荘	重慶		志遠証券号	重慶
	川塩銀行	重慶		同心銭荘	重慶	同吉康	重慶			
	金城銀行	重慶		仁裕荘	重慶	集記大亨	重慶			
	和濟銀行	重慶		榮豊	重慶	勤徳	重慶			
	川塩銀行	重慶		謙康荘	重慶	和昌	重慶			
	川康殖業銀行	重慶		益源荘	重慶	友康	重慶			
	四川商業銀行	重慶		恵川	成都	怡記	重慶			
	四川美豊銀行	重慶		益民	重慶	和通	重慶			
	建設銀行	重慶		和盛銭荘	重慶	協和	重慶			
江海銀行	重慶	和慶	重慶							

出所：『四川経済参考資料』D41頁より筆者作成。

39) 『四川経済参考資料』D40頁。

【図2】 票拋交換所手形決済取引の概念



出所：「重慶金融調査（一）金融業之実務」（『四川経済月刊』第3巻第4・5期，1935年5月，45～46頁）をもとに筆者作成。

た⁴⁰⁾。各機関が中国銀行におさめる預金については、週3%の利息とされた。

この票拋交換所における手形決済取引を図示したものが【図2】である。例えば票拋交換所加盟金融機関Aが、同Bとの間での支払手形を決済する場合、まずAが銀錢業聯合公庫に納入している保証金・証券を担保として、票拋を振り出す。AはBに票拋を送付する。Bは票拋を受け取ると、Aに額面などを記載した交換通知単を送付する。Bは、金額や支払い銀行などを記入した交換貸借対照表を作成し、票拋交換所へ送付する。票拋交換所は、各加盟機関からの交換貸借対照表を集計して総決算表を作成し、重慶市銀錢業聯合公庫へ送付する。銀錢業聯合公庫は、AとBの間の手形取引の結果をそれぞれの振出残高の範囲内で精算し、Bに抵解証を送付する。こうしてAとBの間での手形取引は、現金の授受なしに完結されることになるのである。

以上のような、票拋交換所における手形決済の仕組みは、前述の錢業公会における手形決済の仕組みを発展させて形成されたものとも考えられるが、以下の諸点において大きく異なるものであった。

まず、手形の振出に現金・債券による保証が設定され、また振出の額に上限が設けられている点である。錢業公会における手形決済は、錢莊による莊票振り出しに際して経営者の人的信用が当てられており、上限額も設けられていな

40) 『四川経済参考資料』D41頁。

かったため、銭荘の取り付け・倒産が頻発する事態が生じた⁴¹⁾。ここに現金保証および信用保証を導入したわけであるが、信用保証として、1930年代に重慶を中心とする政権を打ち立てた軍事勢力である劉湘政府が発行した債券が指定されている。先に劉湘政府が設立していた証券交易所において流動性を高められた債券は、手形交換のような金融取引の引き当てとしての意義を併せ持つこととなったのである。

また、国民政府中央系銀行である中国銀行の貸越枠が、加盟各金融機関による振出額の上限の根拠となっている点も注目される。票拠交換所における手形交換取引は、多くの場合商業金融を中心とするローカルな取引決済を想定したものであるが、ここに中国銀行の保証が加わることによって、重慶における信用取引がより広域的なものへと変化したことが、如実に表れていると考えることができるであろう。

Ⅲ 日中戦争下の重慶銀行業

(1) 日中戦争の全面化と重慶銀行業

1937年7月、北平（北京）郊外で盧溝橋事件が勃発し、日中両国は全面的な戦争状態へと突入していった。この前から、国民政府は劉湘政府に対する影響力を強め、重慶を中心とする四川地方の支配基盤を固めていた。そして日本軍の侵略により、北平・太原・済南・上海など主要都市を相継いで失った国民政府は、同年10月、重慶を戦時首都に指定し、徹底抗戦の意志を表明するのである。

これにともない、四行二局（中央・中国・交通・中国農業・中央信託局・郵政儲蓄局）などの政府系金融機関や、北四行（金城・中南・塩業・大陸）、南三行（浙江興業・浙江実業・上海商業儲蓄）などの大銀行が、続々と重慶へ疎開してきた。重慶では、商業銀行の数が戦前の16行から、1939年には30余行に、1942年には62行に増加した。また、重慶市における銀行の総資本額は、戦前の1,400万元から、1941年には2億2,800万元に急増した⁴²⁾。

41) 1920年代に50あった銭荘は、1930年代に至ると半減したという（『重慶経済概況』32～33頁）。これについては、別稿にて扱うこととしたい。

42) 康永仁「重慶的銀行」『四川経済季刊』第1巻第3号、1944年。

【表 8】 1940年度各商業銀行の比較

銀行名	純益	実収資本	資本金利益率 (%)
中国実業銀行	805,689.82	4,000,000	20
中南銀行	789,017.65	7,500,000	10
浙江興業銀行	655,683.33	4,000,000	16
上海商業儲蓄銀行	520,407.00	5,000,000	10
国華銀行	401,599.76	3,050,000	13
生大信託公司	366,980.20	1,000,000	36
浙江実業銀行	358,889.33	2,000,000	18
中国通商銀行	274,355.01	4,000,000	69
中孚銀行	266,976.65	2,000,000	13
中一信託公司	238,573.62	3,000,000	8
中国墾業銀行	199,684.85	2,500,000	8
新華信託儲蓄銀行	198,230.89	2,000,000	10
中国勸工銀行	132,991.79	1,000,000	13
東南信託公司	120,976.18	1,000,000	12
上海至中銀行	96,350.24	1,000,000	10
東萊銀行	26,308.80	3,000,000	32
惠中商業儲蓄銀行	61,816.59	500,000	12
正明商業儲蓄銀行	61,318.79	500,000	12
民孚商業儲蓄銀行	56,246.42	500,000	11
中華銀行	51,295.18	500,000	10
上海惇叙商業銀行	43,192.20	200,000	22
涇州銀行	37,507.25	500,000	75
光華商業儲蓄銀行	35,815.95	500,000	7
中和商業儲蓄銀行	33,060.79	500,000	6
辛泰銀行	4,560.86	1,000,000	0.5
聚興誠銀行	1,596,439.82	4,000,000	40
四川美豐銀行	1,383,596.97	5,000,000	28
川康平民商業銀行	759,468.51	4,000,000	19
重慶銀行	712,659.71	5,000,000	14
川塩銀行	534,920.76	3,000,000	18
和成銀行	509,503.55	1,000,000	51
西北通済信託公司	83,397.26	250,000	33
四川建設銀行	66,033.53	1,000,000	7
通惠実業銀行	7,046.72	1,000,000	0.7
復興実業銀行	249,206.84	1,357,400	18
成都商業銀行	62,657.68	500,000	12
大足泉農工銀行	10,240.29	2,000,000	5

出所：「二十九年度各商業銀行純益与資本額比較表」重慶市檔案館・重慶市人民銀行金融研究所合編『四聯總処史料（下）』北京：檔案出版社，1993年，382-383頁。

【表9】 1940年度重慶各商業銀行収益比較表

	聚興誠	四川美豊	川塩	川康平民商業	重慶	四川建設	和成
利 息	2,064,236	5,202,427	455,474	1,658,507	1,214,800	444,927	1,710,747
為 替	2,066,025	1,885,371	798,800	—	549,642	3,100	190,781
手 数 料	32,468	—	784,835	743,119	1,762	20	311
雑 損 益	156,713	104,499	9,054	36,835	37,873	5,303	7,488
証券損益	▲ 379,723	▲ 823,664	▲ 131,449	281,055	67,175	67,752	59,591
そ の 他	53,151	136,382	—	79,862	54,409	26,880	382,380
収益総額	4,372,592	7,378,679	1,598,162	2,481,489	1,925,660	547,982	2,350,988

出所：「二十九年度川籍商業銀行営業収益分析表」重慶市檔案館・重慶市人民銀行金融研究所合編『四聯総処史料（下）』（北京：檔案出版社，1993年，385頁）をもとに筆者作成。
注：単位は法幣元。▲は赤字。

【表10】 1941年度重慶各商業銀行収益比較表

	聚興誠	四川美豊	川塩	重慶	四川建設	和成
利 息	7,400	3,665	961	1,241	10	1,944
為 替	2,464	2,410	378	1,705	▲ 3	1,135
手 数 料	400	—	698	—	2	▲ 21
不 動 産	282	—	63	92	658	166
証 券 投 資	▲ 88	165	▲ 336	1,045	129	99
雑 収 益	490	162	102	—	15	4
そ の 他	—	6	505	217	—	56
損益項目合計	11,036	6,408	2,707	4,300	814	3,254
支 出	5,375	4,713	1,297	3,162	622	2,482
そ の 他	1,082	993	594	244	7	173
純 益	4,579	702	816	894	185	599

出所：「重慶十二家商業銀行三十年度各項損益比較表」重慶市檔案館・重慶市人民銀行金融研究所合編『四聯総処史料（下）』（北京：檔案出版社，1993年，441～442頁）をもとに筆者作成。
注：単位は1,000法幣元。▲は赤字。川康平民商業銀行については不明。

以上のように、重慶に本拠を置く銀行にとって、その経営環境は激変することとなった。このようなありかたを実際の経営状況から見ると、どのようであったのだろうか。

まず、1940年の各商業銀行の純益・実収資本・資本金利益率を比較したのが【表8】である。これによると、戦時中の四川籍銀行業がおしなべて高利潤をあげており、上海に本拠を置く銀行とくらべて遜色ない利益率を計上していることが見て取れる。次に、四川籍主要商業銀行の1940年および1941年の収益状況について見たものが、【表9】および【表10】である。これによれば、1940年の段階では、利息収入が為替収入を大きく上回っている。川塩銀行に

については、塩業の手数料収入が多くを占めていると思われる。各商業銀行がおおむね利息主体の収益構造を維持している一方で、証券収益が比較的不調となっている。日中戦争の全面化以降も、上海—重慶間の交易は上海租界を通じて継続されていたが、1941年に入ると四大銀行をはじめ多くの銀行が閉鎖され、同年12月8日には、日本軍により租界が占領されるにいたった。

この影響を受け、四川地域に特化した営業展開を続けていた聚興誠銀行を除き、利息収入が軒並み減少していることが見て取れる。このことは、商業貸付が資金運用の89%を占めたとされる⁴³⁾ 当時の状況を裏付けるものであると考

【表11】 1941年末外籍銀行および四川籍銀行信用貸付・担保貸付比較表 (単位：1,000元)

	貸付合計	信用貸付	担保貸付
浙江興業銀行	107	6	101
中国国貨銀行	945	—	945
中国実業銀行	10,800	8,950	1,850
金城銀行	3,881	1,279	2,602
大陸銀行	8	—	8
中南銀行	1,810	1,678	132
上海銀行	30,386	1,843	28,543
計	47,937	13,756	34,181
聚興誠銀行	11,382	9,643	1,739
四川美豊銀行	25,465	24,290	1,175
和成銀行	9,196	8,813	383
四川建設銀行	2,000	2,000	—
亜西実業銀行	15,085	15,065	20
通恵実業銀行	5,576	5,116	460
大川銀行	1,919	1,919	—
江海銀行	350	230	120
開源銀行	4,293	4,293	—
計	75,266	71,369	3,897

「三十年底外籍銀行与川籍銀行信用放款与抵押放款之比較」康永仁「重慶的銀行」『四川經濟季刊』第1卷第3期，1944年

43) 前掲，康永仁「重慶的銀行」『四川經濟季刊』第1卷第3号，1944年。日中戦争期の重慶経済および金融業については，韓渝輝主編『抗戦時期重慶的經濟』重慶出版社，1995年，周勇主編『重慶：一個内陸城市的崛起』重慶出版社，1997年，などを参照のこと。

えられる。

一方、【表 11】は、1941 年末の四川籍銀行と外籍銀行の信用貸付および担保貸付の比率を比較したものである。これによれば、両者が事実上の棲み分けを図っていることが見て取れる。そして、商業貸付に特化する四川籍銀行には、往年の「錢莊」的営業への回帰の傾向が見て取れるのである。

(2) 国民政府による金融統制

以上のように、日中戦争の全面化以降、重慶の銀行業はその形を変えながら活発な営業を続けていた。一方で国民政府は、アジア太平洋戦争の勃発する 1941 年に前後して、いわゆる戦時経済統制をさらに押し進めようとしていた。

国民政府は、1937 年、四行聯合貼放委員会を設置し、戦時の債券および現物割引、貸付などの権限を同委員会に集中させる試みを行っていた。そして 1939 年、政府系四銀行を統合して四行聯合辦事総処（四聯総処）を成立させ、金融の統一と「中央化」を目指していた。ただし、現地商業銀行の活発な経済活動のため、中央による経済統制はうまく進んでいなかった。例えば、1939 年の重慶市における民間金融業の貸付のうち、鉱工業など生産部門への貸付は 1% に過ぎず、上述のように、投機活動などの商業貸付が 89% を占めていた。国民政府は、銀行の資金が投機ルートに流れることで物価が高騰するのを防ぎ、後方の物資供給や生産事業の発展を促すため、銀行統制の強化に乗り出した⁴⁴⁾。

なかでも最も重要なのは、1941 年 12 月 9 日公布の「修正非常時期管理銀行暫行辦法」⁴⁵⁾ である。その主な内容は以下の通りである。

- ①預金額の 20% を準備金として政府系 4 銀行のいずれかに預託する（第 3 条）
- ②預金の運用目的を生産建設事業及び荷為替による貨物供給の増加に制限する（第 4 条）
- ③貨物を抵当とする貸付を、同業公会に加入している経営者に限定し、貸付機関及び貸付額を制限する（第 5 条）

44) 「財政部向五届十中全会工作報告書（1942 年 5 月 31 日）」洪葭管主編『中央銀行史料 1928.11~1949.5 上巻』北京：中国金融出版社，2005 年，464~465 頁。

45) 重慶市檔案館編『抗日戦争时期国民政府経済法規（上）』北京：檔案出版社，1992 年，652~654 頁。「川省銀錢業之現状及其管制」『四川經濟季刊』創刊特大号，1943 年 12 月，167~179 頁。

【表 12】 重慶における銀行業一覧（1944年頃）

行名	資本金額	行名	資本金額
中央銀行	100,000	勝利銀行	5,000
中国銀行	60,000	謙泰豫興業銀行	11,000
交通銀行	60,000	四川農工銀行	10,000
中国農民銀行	60,000	建業銀行	10,000
中央信託局	50,000	安康銀行	10,000
江蘇銀行	6,000	開源銀行	12,000
四川省銀行	40,000	新茂華商業銀行	10,000
山東民生銀行	6,000	正和銀行	30,000
和成銀行	20,000	華康銀行	10,000
亜西実業銀行	30,000	大川銀行	3,000
聚興誠銀行	10,000	江海銀行	1,000
中国実業銀行	8,000	通惠実業銀行	6,000
中国国貨銀行	20,000	新華信託儲蓄銀行	2,000
山西裕華銀行	20,000	四川美豊銀行	20,000
建国銀行	5,000	四川建設銀行	3,000
川塩銀行	40,000	四行儲蓄会	1,000
川康平民商業銀行	50,000	金城銀行	10,000
同心銀行	5,000	上海商業儲蓄銀行	5,000
光裕銀行	5,000	中国通商銀行	4,000
中国工鉱銀行	10,000	中国農工銀行	10,000
永利銀行	10,000	至誠銀行	4,000
復華銀行	12,000	民豊銀行	5,000
華僑興業銀行	8,000	裕豊源銀行	2,000
香港上海銀行重慶分行	400	華威銀行	5,000
チャータード銀行重慶分行	400	創業銀行	5,000
大同銀行	10,000	利群銀行	5,000
福鈺銀行	8,000	巴川銀行	5,000
泰裕銀行	10,000	大足県農工銀行	2,000
聚康銀行	10,000	協豊銀行	5,000
大夏銀行	5,000	同豊銀行	1,000
重慶商業銀行	10,000	信通銀行	5,000

出所：「抗戦後期重慶銀錢業概況表（1945年1月）」『中国戦時首都檔案文献 戦時金融』217-219
頁より筆者作成，単位1,000元。

- ④商業及び貨物集積の経営，代理部・貿易部などの設置を禁止する（第7条）
 - ⑤財政部の許可を経ない外貨売買を禁止する（第9条）
 - ⑥預金・貸付・為替などの営業状況の報告を義務づける（第10条）
 - ⑦財政部が帳簿や預金状況及び関連書類を随時調査する（第11条）
- これらの条項は，いずれも銀行の営業活動を厳しく制限するものであった。

またこれにあわせて、銀行業同業公会が再編されることとなる。

1939年11月28日、重慶市銀行商業同業公会が成立した（【表6】）。重慶市での銀行数増加を受けて、会員銀行には四川籍以外の銀行が多く加わっている。その任務は、会員営業の統制、営業指導・研究・調査・統計などと規定され、日中戦前期に存在した金融調整機能は喪失されている。また、同業公会内に「放款委員会（貸付委員会）」が設置され、金融業の資金運用の審査がおこなわれることとされた⁴⁶⁾。さらに、日中戦争末期に至ると、各銀行の資本増強がはかられるとともに（【表12】）、1944年2月1日には「銀錢業聯合準備委員会」が設置され、準備財産の中央銀行への納入を担保として、その評価額の70%により「公庫証」を発行し、中央銀行や加盟行からの借り入れの保証とすることとなった⁴⁷⁾。ここにおいて、銀行業同業公会は、銀行業をたばねる公式機関としての重要性をもつこととなり、国家の統制政策の代理機関となる傾向がみられるようになる。

これ以降、国民政府は四聯総処による金融統制の強化とともに、金融政策能力を高めていった。また一方で、四川地域の実力者を政権内に取り込み、経済政策の実行者として利用していった。例えば、先述の劉航琛は、国民政府行政院糧食部政務次長などの職に就き、食料徴発などの任務にあたっている。

(3) 票拋交換機能の変化——中央銀行業務局による票拋交換の概念

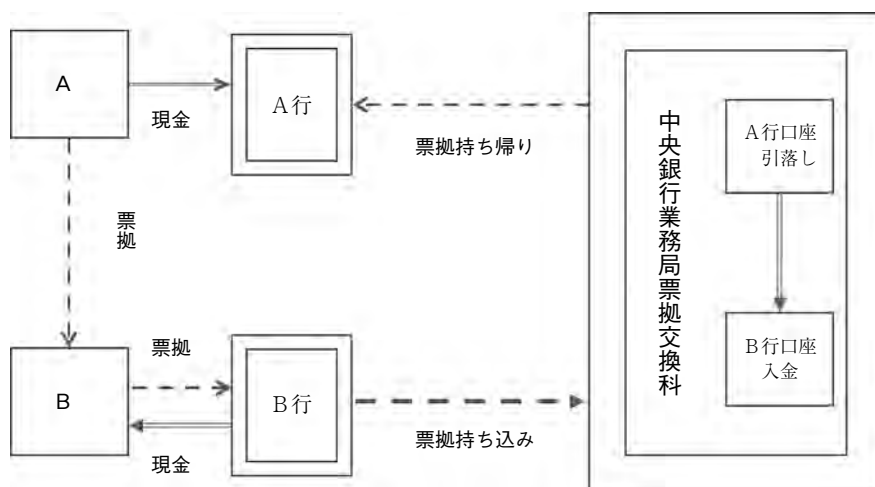
このような流れの中で、戦前に構築されていた、重慶銀行公会を中心とする地域的経済制度は、国民政府による広域的経済制度へと吸収されていくこととなった。このような中で、従前の経済制度はどのような変化を遂げたのであろうか。ここで、中央銀行業務局による票拋交換について検討していきたい。

上述の重慶市銀行業同業公会による票拋交換機能は、日中戦争の全面化のあおりを受け、1939年に停止されていた。日本が対英米開戦に踏み切り、アジア太平洋戦争が勃発した1941年12月、財政部は中央銀行に重慶市における票拋交換機構の回復を指示し、1942年6月1日より、中央銀行業務局票拋交換

46) 黄立人「四聯総処の産生、発展と衰亡」同『抗戦時期大後方経済史研究 1937-1945』北京：中国檔案出版社，1998年，105頁。

47) 「重慶市銀錢業聯合準備委員会章程」重慶市檔案館・重慶師範大学合編『中国戦時首都檔案文献 戦時金融』重慶出版社，2016年，388-391頁。

【図3】 中央銀行業務局による票拠交換の概念



出所：康永仁「再論重慶的銀行」（『四川經濟季刊』第2卷第1号，1945年，重慶市檔案館・重慶師範大学合編『中国戦時首都檔案文献 戦時金融』に再録）をもとに筆者作成

科における票拠交換を開始した。

中央銀行による票拠交換の概念を示したのが【図3】である。票拠交換は、銀行商業同業公会の会員銀行が、中央銀行の認可に基づき参加するものとされた。ここでは、加盟各行が持ち込んだ各種票拠が、中央銀行業務局において交換され、交換尻を同行の預金口座間で調整するという、一般的な手形交換決済の方法へと転換されている。ここにおいて、重慶において流通してきた様々な票拠を、中央銀行を媒介として統一的に交換することが可能となった。そして、このことは、中央銀行による商業金融取引の監視と統制が徹底されることにもつながっていくのである。

このような状況の中で、重慶に本拠を置く銀行はどのような対応を見せたのであろうか。次節では聚興誠銀行の事例を中心に、国家の統制に対する動きについて見ていきたい。

(4) 金融統制に対する銀行側の動き—聚興誠銀行の事例

聚興誠銀行董事会では、先述の「非常時期管理銀行暫行辦法」の解釈について、修正公布前の1940年11月から断続的に検討を始めている⁴⁸⁾。とりわけ第

48) 「第36次董事会議」1940年11月21日，聚興誠商業銀行檔案（重慶市檔案館藏）【0295-1-3】。

7条に規定された、商業兼営の禁止は、聚興誠銀行が伝統的に行ってきた物産取引営業にとって、大きな打撃であった⁴⁹⁾。これ以後、物産取引を担ってきた信託部は、表向き取引を中止せざるを得なくなる。

しかし、聚興誠銀行経営陣は、信託部が行ってきた物産取引を、様々な形をとりながら存続させていく。まず、新たに「永聚公司」と称する会社を設立した。同社の経理（社長）には、聚興誠銀行の董事である任望南が就任し、黄金・糧食・食用油・砂糖・綿布などの取引を行った。聚興誠銀行は、この永聚公司に出資するという名目で、以前より行っていた物産取引を継続させたのである。またこのほかに、銀行の資金を流用して設立した「美記」「誠記」などの商号も、こうした取引にあたっていたと見られる⁵⁰⁾。

さらに、こうした企業の営業にあたっては、糧食や燃料の売買を制限する「非常時期取締日用重要物品屯積居奇辦法（1941年1月3日）」の公布以降、政府の統制が厳しい重慶・成都などの地域を避けて行う旨の支持がなされていたといふ⁵¹⁾。これらの企業の営業実態ははっきりしないが、運用益の一部を行員福利基金にあてるなど⁵²⁾、かなりの利潤が上がったようである。

一方、これらの営業によって得られた利潤については、「暗帳」と呼ばれる裏帳簿⁵³⁾が作成され、不透明な取引が別勘定で行われていった。「暗帳」では、さらにこれらの利益だけでなく、出資者への「暗息（中央銀行の公定歩合と闇歩合の差額）」や、政府に未報告の取引などが記載された。これらはいずれも、政府の課税を逃れるために行われたものであった。

こうした動きに対して、財政部側は1941年11月に、聚興誠銀行総管理処の査察を行っている⁵⁴⁾。その際に問題となったのは、以上のような物産取引が停

49) 1931年公布の銀行法第9条では、倉庫業や貴重物品の保管などの兼営が認められていた。徐百齊『中華民国現行法規大全』上海：商務印書館，1936年，2838頁。

50) 「第5次董監聯席會議」1941年11月22日，聚興誠商業銀行檔案【0295-1-4】。

51) 中国民主建国会重慶市委員会文史資料工作委員会，重慶市工商業聯合会文史資料工作委員会編『重慶工商史料第六輯 聚興誠銀行』103～104頁。

52) 「第2次董監聯席會議」1940年3月28日，聚興誠商業銀行檔案【0295-1-3】。なお，行員福利基金は，常務董事・総経理からなる保管委員会が運用の責任を負い，団体健康保険・医療設備・合作消費・行員及びその家族の教育を行うものとされていた。「第29次董事會議」1940年4月20日，聚興誠商業銀行檔案【0295-1-3】。

53) 前掲，『聚興誠銀行』136～138頁。

54) 「第5次董監聯席會議」1941年11月22日，聚興誠商業銀行檔案【0295-1-4】。

止されたかどうかであった。さらにここで、聚興誠銀行の不動産取引についての問題が浮上した。経営陣の中心である楊燦三は、「五福堂」名義で、職員宿舍・営業予備地・倉庫・空襲疎開用地などを名目とした土地投機取引を繰り返していた。同時に、これらの支払いについては、聚興誠銀行が「暫時立て替え払いを行った」とされており、事実上銀行が土地投機取引を行っていた実態が明るみに出ることとなる。また、1941年12月には、四川省新都県に聚興誠銀行が所有する菜種倉庫が、投機目的の集積という嫌疑により経済検査大隊に差し押さえられ、職員が拘留されるという事態が発生している⁵⁵⁾。さらに、1941年10月頃から、直接税局がしばしば帳簿の査察に訪れるようになった。1938年の日中戦争前面化以降、国民政府は戦費の需要を満たすために、所得税・利得税・営業税・遺産税・印花税などの直接税制度の確立を目指してきた⁵⁶⁾。政府側の査察の目的は、戦時利得税の税額調整にあったと思われる。これに対して聚興誠銀行は、董事会の一員であり、重慶国民政府における財政関係の実力者である何北衡の関係を利用して意思疎通及び税額調整交渉を行っている⁵⁷⁾。

このように聚興誠銀行では、国民政府側の行った統制政策をかいくぐるべく、様々な方策を考案し、それを実行に移していた。国民政府側から見れば、聚興誠銀行のこうした活動は、抗戦体制の確立を阻害するものであり、処罰されるべきものであった。しかし、これらの活動は、日中戦争のなかで生じた経済システムの国家化にともなって、聚興誠銀行が従前から行ってきた伝統的営業が形をかえて現れたものにすぎない。また、このように一種のペーパーカンパニーを設立して、様々な投機活動を行うという手法は、それほど珍しいことではなかった。例えば、劉航琛が董事長となって1939年に設立し、塩や布・顔料・薬剤などを手広く扱った「中懋公司」なども、そのような企業の一例であると考えられる⁵⁸⁾。国民政府側が問題にした後方での投機活動は、戦前に地域的経済システムの立役者であった、国民政府と関係の深い人物によって支えられていたのである。

55) 「第2次臨時董監聯席會議」1941年12月10日、聚興誠商業銀行檔案【0295-1-4】。

56) 林美莉『西洋税制在近代中国的發展』台北：中央研究院近代史研究所，2005年，61～82頁。

57) 「第4次董監聯席會議」1941年10月23日、聚興誠商業銀行檔案【0295-1-4】。

58) 寧芷邨・周季梅・袁玉麟・孫謙牧「劉航琛与川康平民商業銀行」寿充一等編『近代中国工商人物志』北京：中国文史出版社，1995年，296～298頁。

まとめ

19世紀末の重慶では、「幫」や「結社」を紐帯とする自生的な経済関係が成立していた。1920年代から日中戦争全面化前夜、軍閥抗争の終焉などを背景として、銀行業界を中心とする新たな経済制度と、それに付随する利権構造が構築されつつあった。そして日中戦争下の重慶国民政府による厳しい戦時統制は、1920年代から30年代に確立しつつあったこれら地域の経済制度を、表向きには重慶国民政府の統制経済のもとに再編していくこととなった。これに対して、規制される側の四川籍銀行は、実際には様々な方策を考案・実行していき、経済統制下での生き残りをはかった。そしてこうした活動は、もともと四川の地域的経済制度の中心人物であった重慶国民政府の高官らによって支えられていたのである。

重慶国民政府のすすめた経済統制政策は、究極的には広域のかつ他律的な経済制度を指向するものであった。その下で重慶の在地諸銀行が自律的にすすめた「脱法的」経済活動は、戦争にともなう環境変化を考える上で注目に値する。近代以降の重慶における在地銀行業のこうした紆余曲折の過程は、不安定な社会経済状況のなかで中国の人々が自発的に作り上げていく経済秩序やその背後に存在する「ゲームのルール」のあり方⁵⁹⁾の一端を、如実に示していると言えるであろう。

付記

本稿は、成城大学経済研究所第一部研究プロジェクト「成熟経済の歴史的位相」(2015-2017年度)、平成29年度成城大学特別研究助成及び科学研究費助成(基盤研究(C)、課題番号17K03857)による研究成果の一部である。

(はやし・こうじ 成城大学経済学部准教授)

59) 岸本美緒「市場と社会秩序」社会経済史学会編『社会経済史学会創立70周年記念 社会経済史学の課題と展望』有斐閣、2002年、206~209頁。

日中戦争下の銀行業——抗戦首都重慶における
経済制度変容の視点から (研究報告 No. 83)

平成 30 年 3 月 9 日 印 刷

平成 30 年 3 月 20 日 発 行

非売品

著 者 林 幸 司

発行所 成城大学経済研究所

〒157-8511 東京都世田谷区成城 6-1-20

電 話 03 (3482) 9187 番

印刷所 白陽舎印刷工業株式会社
